

学位論文審査の要旨

学位申請者	<p style="text-align: center;">渡邊 千尋</p> <p style="text-align: center;">【比較社会文化学専攻 平成21年度生】</p>	要 旨
論文題目	日本の対中経済進出と居留地経営政策	<p>本稿は、日清戦後から満州事変に至る間における中国に設けられた居留地に対する日本の経営政策の変容を、対中経済的関心の変化と対応させつつ、対中経済進出政策として明らかにしたものである。日本は日清戦後当初は既存の居留地制度を受容したが、第一次大戦後には新たな枠組みとなる開港場制度の創出を主導した。この変化を生じさせたのは、日本の経済活動の変化であった。</p> <p>第一次大戦以前における日本の対中経済的関心は、商品輸出を主体としたものであり、参入後発国であったため、日清戦後に始まる日本の対中進出は政府主導によるものとなり、居留地への居留民の進出も、政府主導の居留地開設とインフラ整備の進出促進政策がなければ不可能であった（第一部）。</p> <p>だが、第一次大戦を契機に中国における日本人の経済活動は変化した。在華紡の急増などにより、原料棉花の産地直接買付・現地生産の拡大など、内地進出を加速化させ、既存の居留地制度の枠を超えて展開するようになった。</p> <p>こうした変化に応じて、日本政府の政策手法も進出促進・政策主導型から実態先行・制度整備型へと変化した。経済活動の地域的拡大が、日本政府の居留地経営政策の変化をもたらした。日中は居留地制度の解体＝不平等条約改正交渉に入り、満洲事変直前には、第一次大戦前における不対等な関係から対等な関係へと変化する可能性を持つものへと変わっていた。しかし満州特殊権益の存在と満洲事変の勃発が、それを不可能にしたのである（第二部）。</p> <p>本稿は、これまでの対中進出研究が満州を中心としていたのに対し、中国「本土」に対する進出について、実態と政策を関連させながら解明したものであり、20世紀の日中関係史における新たな視角を提示したものと評価できる。</p> <p>審査においては、政策の流れをもっと意識的に書くべきこと、解明した事実を明示すること、中国の先行研究の紹介を充実させること、第一部と第二部の対比をより明確にすること、終章のまとめが論文全体の総括として改善の余地がある、などの指摘がなされたが、いずれも的確に修正され、審査委員会はこうした修正は妥当なものであり、論文の完成度が高まったと評価した。公开发表における質疑応答も簡にして要を得た適当なものであった。以上の点から、本審査委員会は、本論文を博士論文としての水準に充分達していると判断し、博士（人文科学）、Ph. D. in History に相当するものと認めた。</p>
審査委員	(主査) 教授 小風 秀雅	
	教授 岸本 美緒	
	教授 宮尾 正樹	
	教授 神田 由築	
	教授 新井 由紀夫	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（ 可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 否 ）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	